

農業経営収入保険加入促進補助事業 「農業経営収入保険加入促進」の概要

農業経営収入保険は、農業者の経営努力だけでは避けられない収入減少の要因に対応するため、愛知県農業共済組合が取り扱う農業経営収入保険（以下「収入保険」という。）への加入を促進し、農業者の経営安定と営農継続を図ることを目的としています。

補助対象者

東海市内に住所を有する農業者又は農業法人

※申請は、農地基本台帳に基づく、農業経営体単位とし、同一経営体からの申請は1回限りです。

補助対象

①個人：令和9年1月1日から同年12月31日までの保険期間のもの

②法人：令和8年4月1日から令和9年3月31日までのいずれかの月から1年間を保険期間とするもの

補助額

補助対象者が負担する保険料の額及び事務費の額の合計額 ※上限10万円

※1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額が補助額です。

申請方法

補助事業交付申請書及び委任状、市税完納証明書（様式は農務課窓口で配布又は農務課HPよりダウンロード可）を保険加入申請とともに**愛知県農業共済組合へ提出**してください。

※市税完納証明書は市役所1階収納課で申請してください。

申請期間

収入保険の加入申請期間としますので、詳しくは愛知県農業共済組合へ問い合わせください。（愛知県農業共済組合：0566-45-5613）

◆よくある質問◆

Q 毎年度申請することができるか？

A 令和8年度は、新規加入者のみ対象となります。

※ 農業経営収入保険加入促進補助事業に関するお問い合わせは東海市役所農務課（5階）農業振興グループ（☎052-613-7673/0562-38-6297）又は農務課HPへ。